

若者の定住を応援!

本部町UIターン 奨学金返還支援制度



対象者

- ・ **35歳以下**で奨学金の貸与を受けて大学等を卒業後、本部町に居住し**5年以上定住意思**のあるもの
- ・ **町内または近隣市町村**の事業所で就業していること



対象奨学金

- ・ 日本学生支援機構
- ・ 本部町育英会 など



返済額の**2分の1**を補助

月額最大**7,500円**
(年額上限9万円)



申請手続き

- ・ 認定申請書および各種書類の提出
- ・ 審査後に補助金の額を決定・交付



注意事項

- ・ 他の助成制度と**併用不可**
- ・ 住民税の**滞納がないこと**



交付の流れ

認定申請

交付申請

交付決定

お問合せ

本部町役場 企画商工観光課

☎0980-47-2702

seisaku@town.motobu.okinawa.jp